

## 城里町総務民生常任委員会会議録

日時 令和3年11月25日(木)  
城里町表彰式典終了後  
場所 城里町役場 3階 委員会室

---

### 出席委員(6名)

|     |           |      |           |
|-----|-----------|------|-----------|
| 委員長 | 菌部 一 君    | 副委員長 | 加藤木 直 君   |
|     | 小 坪 孝 君   |      | 小 林 祥 宏 君 |
|     | 河原井 大 介 君 |      | 藤 咲 芙美子 君 |

### 欠席委員(なし)

### 地方自治法105条の規定により出席した者(1名)

議 長 関 誠一郎 君

### 説明のため出席した者の職氏名

|        |   |       |
|--------|---|-------|
| 町      | 長 | 上遠野 修 |
| 福祉こども課 | 長 | 山崎 栄一 |

### 職務のため出席した者の職氏名

|       |   |        |
|-------|---|--------|
| 議会事務局 | 長 | 阿久津 雅志 |
| 主任書記  |   | 町田 めぐみ |
| 書     | 記 | 高丸 哲史  |

---

### 総務民生常任委員会次第

- 1 開 会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 放課後児童クラブの運営について
  - (2) その他
- 4 閉 会

---

午後 3時56分開会

## 開 会

○議会事務局長（阿久津雅志君） 時間をオーバーしましたが、ただいまから総務民生常任委員会を開催させていただきます。

---

## 委員長挨拶

○議会事務局長（阿久津雅志君） 最初に、菌部委員長よりご挨拶をいただきたいと存じます。

○委員長（菌部 一君） 皆様、先ほどの表彰式の後、お疲れのところ、総務常任委員会を開催いたしましたところお集まりいただきましてありがとうございました。

また、いろいろと手違いがありまして、始まるのが遅くなりましたのを誠に申し訳なく思っております。

ただいまから始まるわけではありますが、10月13日に3回目の委員会を開いて、その後、正副委員長のほうで町のほうとお話しをして方向を決めるというわけだったものですから、このたび、ようやくいろいろ私たちの意見や山崎課長のほうとお話しした結果をお手元の表に取りまとめをいたしました。これでこの中身を山崎課長のほうから説明を受けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

---

## 協議事項

○委員長（菌部 一君） 山崎課長。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） それでは、総務常任委員長からありました協議事項の（1）にあります放課後児童クラブ運営ということで、当初は放課後児童クラブ運営に関する改善案ということで、私と総務民生常任委員会副委員長と協議を重ねてまいりました。

その中で、大体改善案がまとまりましたので、今回の報告ということにいたすんですけども、その中で、一応赤字になっているところは、実はこの内容につきましては今週の22日に起案をいたしまして、町長から決裁をいただいたんですけども、その中で、今、調査しているところはあくまでも石塚開放学級の会計、運営などは調査してまいりまして、ほかの放課後児童クラブにつきましては、まだそこまで細かく調査をしていませんので、石塚開放学級だけの運営に関する改善案でいいんじゃないかということで、ほかの放課後児童クラブにつきましても、この裏面にも一応赤字になっているんですけども、これは、

随時会計のほうをチェックしていきながら、何か問題があれば検討していくということで、このような経緯になりましたので、今回は石塚開放学級の運営に係る改善案ということで報告をしたいと思いますので、よろしくお願いします。

お手元の資料の上から読んでいきたいと思いますが、このたび、監査委員及び総務民生常任委員長よりご指摘のありました石塚開放学級の会計全般の見直し、さらには運営全般につきまして、下記のとおり改善案を報告したいと思います。

会計全般の改善案ですけれども、まずこの表につきましては、項目で、現況、問題点、改善案、それと出勤簿がありますので、まず出勤簿から順に読み上げていきたいと思います。

出勤簿の現況ですけれども、同一ページに全員の勤務時間が記載されており、勤務した時間のみの記入でありました。これの問題点につきましては、出勤簿による給与支払いを行っているので、勤務実態が分からない。改善案といたしましては、出勤簿は個人ごとに管理し、出退勤の時間を明確にするということで、また、タイムカードの導入のほうを検討するのが望ましいということで、改善案のほうを載せてございます。

次に、給与につきましては、まず現況が、支援員が会計を担当し、自ら計算、現金にて支払いを行っている。この問題点につきましては、自分たちの給料を自分たちで計算し、自らに支払っているのは、社会性からして思わしくない。現金支給なので、客観的な事実が証明できないということで、改善案につきましては、毎月の出勤簿を翌月、担当課、福祉こども課のほうで計算しまして、口座振込で支払うように検討していきたいと思います。

次に、通勤手当でございますけれども、現況といたしましては、居住地から通勤手当を支給しています。問題点は、住民票と居住地の相違があるため、その関係で、今誤解が生じているということで、改善案としましては、本来ならば住民票と居住地の同一が望ましいですけれども、近隣の市町村とか弁護士などにも確認したんですが、あくまでも居住地として通勤しているところに住所がなくても、そこから通っているということが確認できれば、町の職員なんかもそうなんですが、町に準じて通勤手当を支払うということにしました。

次に、物品購入等ですけれども、まず現況が、備品、消耗品及び食料品など、ほぼ1人の支援員が購入をしてございます。これにつきましても、問題点が、支援員が勤務時間外に町外で購入するのはあらゆる疑念を招くということで、改善案のほうは、毎月、購入目的、数量などを分かるようにしまして、1万円以上の備品については、町に準じて町のほうで購入するよう、今後検討していきたいと思います。

次に、所得税ですけれども、まず現況が、所得税を控除せず給料の支払いをしておりました。この問題点につきましては、源泉徴収票を発行しておりませんで、給与を受け取っている全ての従業員に対し、年末に発行が義務づけられている源泉徴収票が発行されていなかったということですので、改善案につきましては、給与から毎月の所得税を控除し、

年末に源泉徴収票を発行できるように、今後、第三者の税理士とかそういう方をお願いして検討してまいりたいと思います。

最後に、監査ですけれども、現況につきましては、父母会の役員さんがおられて、その中の監査委員さんが監査をしてございます。これの問題点につきましては、自分が自分で監査を行っている状況であります。改善案としましては、父母会のほうに委託をしている事業でございますが、まずは今までチェックしていなかったということもありますので、定期的に担当課で会計状況をチェックできる体制を整備していきたいと思います。

一応、次年度からは、直営、もしくは業者委託など運営方法の見直しを検討していきたいと思います。また、いずれの方法になりましても、担当課で会計状況をチェックするなど、検閲できる体制を整えていきたいと思います。

裏面になります。

ここの赤字の訂正のあったところですが、さらにほかの放課後児童クラブにつきましても、随時、会計状況を確認いたしまして、何か問題があった場合には検討していきたいと思います。

以上のおり提案いたします。

今後は、放課後児童健全育成事業の質の確保を図るため、運営指針に則り適正な会計管理及び情報公開に努め、地域の子供たちの健全育成のため取り組む所存でございます。

以上、よろしく願いいたします。

○委員長（藺部 一君） ありがとうございます。

以上、私たちと山崎課長中心にまとめた改善案でございます。

委員の皆様方のご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願います。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） 非常に監査委員としては、調査をさせてくれない、そういう中でこういう結果をまとめて報告したというのは、何で町長の決裁が下りないんですという形で、何で山崎課長、こういう報告書が私と調査がまだ全然終わっていないのに、なぜこういうのがまとめて報告できるのかなと。やっぱり委員会と監査のほうと同時に説明していただいて、調査も同時に一緒にやって、やはりこういうまとめをするんだったら、やっぱり監査委員の意見に沿って調査をさせてもらって、それで報告をつくるのが妥当だろうと、私は思うんですけれども、全然私のほうはないがしろにして、議会の委員会のほうだけまとめてこうだなんていうのは、ちょっと疑問なんだけれども、なぜ調査させないのかな。

それで、なぜ、こういうのが監査委員とか総務委員会が一体という形で、やはりどっちもあれで、山崎課長にもう1か月半前から調査しよう、調査しようといっても、全然何も返事もない、何もない。ただ、町長の決裁が落ちないんですというだけで、よくこれまとめられるなという感じなんだけれども。

○委員長（藺部 一君） 町長。

○委員（小坪 孝君） 山崎課長に聞いているんだよ。

○町長（上遠野 修君） 私が答えます。

監査委員と総務民生委員会とは、そもそも違う組織だと思います。監査委員というのは政治的に中立で、本来、監査委員のあるべき仕事というのは、政治的に中立な立場から監査するというのが監査委員であって、監査委員事務局は総務課に置かれていまして、それぞれの担当課とは一線を画する形で調査するものだと思います。

監査委員として調査したいのであれば、それは監査委員として調査に行けばいいんですから、各担当課長が監査委員からどこ行くべ、どこ行くべと言われるたびに、全部一緒に出張しては、それだけの時間はありませんのでそれは調査に行くことは妨げませんので、全て担当課長の同席と同行を求めないでいただきたいと思います。

○委員（小坪 孝君） 町長いいです。ちょっと私のほうの意見、委員会ですので、ちょっと話させてください。

監査事務局を通して課長にお願いしているのに、全然その返事がないのに、やはり監査するのに、大子へ行くのにも、やっぱり担当課長が同行してもらわないといろいろあれなものだから、監査事務局を通じてお願いがしてあるんだけど、私、勝手にそういう形でやっているんだけど、山崎課長、何でそういう話が全然進まないんですか。

○町長（上遠野 修君） 私が回答します。

○委員（小坪 孝君） 町長に聞いているわけじゃない。今までの同行の話を聞いているんだから。

○町長（上遠野 修君） 山崎課長に責任はないので、私が回答します。

大子に行く趣旨は、住所の実態がそこにあるかどうかの聞き取りですので、それは山崎課長が行かなくても、小坪監査委員が現地に行って、お話を聞いて、ここに住所の実態があるんですかと聞けば確認できることなので、それは山崎課長が同行することによって調査の結果は変わりませんから、公務員の時間はやっぱり皆のものなので、それは山崎課長が行かないと調査できない内容ではないですから、ぜひ小坪監査委員が行っていただいて。それは行くなとは言いませんから、ただ、小坪監査委員があっちに行く、こっちに行く出張に全て担当課長が同席しなきゃいけないということになると、それはちょっとほかの仕事に支障が出ますので、それは差し控えていただきたいと思います。課長が行かなくても住所の実態は調べられるはずですよ。

○委員（小坪 孝君） 私は、窓口が福祉子ども課のあれで、こういう出たわけだから、やはり福祉子ども課の予算を使ってやっているやつだから、福祉子ども課長抜きで調査はできないと思うんですよ。そこら辺、依頼しているのに、それができないなんていうのは、じゃ……。

○町長（上遠野 修君） 別に邪魔はしていないわけですから、調査をされるのは、大子に行くことは妨げませんので、それは出張の同席を求めないでいただきたいと思います。

○委員（小唄 孝君） 資料も何も全然確認していないもので、新たに、じゃ、監査として初めから監査しますので、山崎課長、協力を町長の強い意見が出ましたので、じゃ、明日から調査しますので……

〔「ご協力をいただけるということなんですか、それ」と呼ぶ者あり〕

○委員（小唄 孝君） 町長からの意見も出たもので、山崎課長、そういう形で全面的に協力してくださいね。お願いして終わりにします。

○委員長（藺部 一君） ほかに大丈夫ですか。

河原井委員さん。

○委員（河原井大介君） これちょっと、仕組みをもうちょっと、課長、教えていただきたいんですけども、これは委託するんですね。

○福祉こども課長（山崎栄一君） はい。

○委員（河原井大介君） 何かよく分からないんですけども、町が結構関与していませんか。改善案に。町はこういう関与の仕方をしていないから問題点が出ていたんでしょうけれども、これ、書いてあるのはほとんど城里町の役所、多分、課長なんでしょうけれども。課長がこれ、ほとんど今度から関与するということなんですか。

○福祉こども課長（山崎栄一君） はい。

○委員（河原井大介君） どういう仕組みになっているか、ちょっと説明してください。改善案。

○委員長（藺部 一君） 山崎課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 河原井委員の質問にお答えしたいと思います。

今回の問題点につきましては、要は、町が事業主体で、父母会に委託して、父母会のほうでの運営を行っていたところもこういった問題が出てきましたんで、それにつきましては担当課のほうでもチェックしまして、適正に事業ができるように、そういうことで一応今後、職員もしくは業務委託を見つけるまでの間は、町のほうで少し関与しながら適正な運営ができるように、ということで一応改善案のほうにはそのように記載したつもりなんですけれども、以上です。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員さん。

○委員（河原井大介君） 結局、委託をお願いしているんだけど、そこは信用ないですよということはもうはっきりしたということは以前にお話ししていましたよね。問題点があつて。次は別の団体に業務委託するという話も以前ありましたよね。その切替えのつなぎとして、まだ今のところはやるから、取りあえず改善でやっていくということなんでしょうけれども、それはもうこの問題が出たということで、次に変えていくという話が出ていましたけれども、それはいつになるんですか。

○委員長（藺部 一君） 山崎課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） それでは、また続きまして、河原井委員の質問にお答

えします。

とりあえず、今のところ検討しているのは、一番上の出勤簿です。出勤簿については、今月から個人ごとに出勤簿を出していただいて、月ぎめで翌月末のほうで計算して、それで給料のほうを払っていただくということで、ここはすぐにでもできるのかなと思いますし、そこは改善していこうかと思っています。そこはそれで、以上です。

○委員（河原井大介君） そこはいいんです。その後の話です。

○福祉こども課長（山崎栄一君） どこですか。後がよく分からないです。

○町長（上遠野 修君） 後のやつは検討とありますけれども、例えば2の給与のやつとかは、本当に担当課から口座振替ということだと、予算の費目が変わっちゃいますから来年度予算以降でちゃんと計上しないとできないことです。今年度はもう委託費で計上されているので、そういうお金が動くことは予算案の審議と議決を得ないと仕組みが変えられないような項目がたくさんあります。だから、いつからやるんだと課長に決められても、正式に来年度当初予算以降審議されて、議決がされた後じゃないと動き出さないと思います。

○委員長（菌部 一君） 河原井委員さん。

○委員（河原井大介君） 今、聞いているのは、私は行政内部の手続を聞いているんですよ。議会の最終政策的な決断というものを聞いているんじゃないくて。だから、結局こういった問題がめちゃくちゃたくさんありますよという意見のお話がされたんです、課長から。これ将来的には、ここにいつまでも業務委託という仕事はなかなかちょっと信頼関係が崩れていますよという話も課長からあったんです。そうなったら、首長はどうするのと、これから、じゃ、業者というか、そのほかに役割、それもあるんでしょうけれども、そういったところできちっと話し合いをされているのか。

あとは、情報開示とありますけれども、これ議会には12月の定例会で報告されるわけですよ、裏面を見れば分かりますけれども。結局適正な管理ができなかった、情報公開もしていなかった、それはやるということでもいいですよ、まず。

つまり、そういったことがしっかりできないと、改善案そのものを城里町全員が町民も含めて、そういうものをきちっとやらなきゃいけないんじゃないですかと、行政判断としては、情報開示の根本として。

課長に聞いているんです。行政マンとしてそういうのは必要ですよと聞いたわけです。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 情報開示ですか。

○委員（河原井大介君） 当たり前のことですよ。

○委員長（菌部 一君） 山崎課長。

○福祉こども課長（山崎栄一君） 情報開示はどの辺。

○委員（河原井大介君） 全部です。このペーパーそのものの説明をしなきゃいけないじゃないですか、定例会で。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） そうなんですか。

○委員（河原井大介君） それはしなきゃ駄目じゃないですか、分からないですもの。

いいですか、問題は行政として把握していなかったということなんですよ。問題点は把握していましたか、以前から。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 以前というか、自分は4月から担当になったので。

○委員（河原井大介君） 4月は関係ないですよ。4月の段階でも、年々と続いている中において、歴史や文化は続くんですよ。でも、その瞬間で担当のときが今の課長さんなので、この問題点については、そんなに軽くは考えていないと以前おっしゃっていたので、しっかり対応する上で、情報開示も含めてちゃんと丁寧にこういう改善案ですよということは報告いただいた上で、初めて予算の議会の審議に入っていくんですよ。それを町長も勘違いしちゃ駄目ですよ。行政がまずこの内容を皆さんに把握した上で来年度の当初予算の中で費目は変えていくわけですから、数字も。それは丁寧にやるべきじゃないですかとっている提案です、あくまでも。

だから、いいですか。もっと言うと、総務委員会にこの改善案を提案したんだからこれでいいですかというわけじゃなくて、これはあくまでも議員の半分しかいないんですよ。議会の半分。だから、全体的にちゃんときちっと提案していただきたいなと思って言ったんです。要するにちゃんと議員の皆様にご説明して下さい。

○町長（上遠野 修君） よろしいですか。改善案について。

〔「何で改善案がというのを」と呼ぶ者あり〕

○委員（河原井大介君） 改善案のことは聞いていない。改善案にいくまでのその内容をきちっと話し合おうとっているわけですよ。

○委員長（菌部 一君） 町長。

○町長（上遠野 修君） まず、改善案について、きちんと利害関係者に、ほかのここへ来ていない議員も含めて説明すべきだということだと思っております、おっしゃるとおりだと思います。ただ、それと同時に、このほかの学童クラブの運営について、何人かだけで話し合うだけでなく、通常、参考人として、実際の利害関係者、今、帰っちゃいましたけれども、例えば各学童クラブの父兄会の役員の人を呼んで、今の実態としてどういう問題があるのかとか、どういうふうにしてほしいのかという、ちゃんと意見聴取の場をつくって、その上で改善案をさらに固めていったらいいかと思っております。

今、山崎課長と菌部委員長、加藤木副委員長の3人で話し合って改善案をつくったということなんですけれども、肝心の5つある放課後児童クラブ父兄会があって、父兄会の役員もいて、指導員もいるわけですが、彼らが実際どういう問題点を感じていて、どういうふうにしてほしいと思っているのか、そういう各実際の利用者や運営者を呼んで意見交換をする場を設定すべきだと思います。その上でこういう問題点があるけれども、どうだろうかというものが、まさしく情報を公開して、広く議論をして、案を練っていったらいいん



じゃないかと思えます。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 別にこれ、責めているわけでも何でもないのです。結局、こういう問題が発覚するも云々かんぬんもちょっと置いておいてなんだけれども、以前からそういうやり取りを行政内でやられているんでしょう、もちろんということなんです。非公式じゃなくて、公開した場所で、もちろん課長がそういう人たちを呼んでやっているんでしょう。そういうふうに行っているからこそ問題点が把握されて、新しい建物を造らなきゃいけないという話も出ているし。だから、ポイントですよ。もっと言えば、給食だってどうなのとか、おやつどうするのとか。これ、細かい1万円以上の備品は町で購入するとか。言いたいことは、以前からきちっとコミュニケーションを取って、5つの父母会と町は対応してこなかったでしょうと。していないんですよ。それをしていなかったのに、何かあたかも我々が秘密会だとか、何とかというのは全く別の次元の話で、我々は、政策を予算の費目を決定する権限はあるけれども、行政を運営する、コントロールする権限はないの。この問題点をつくったのは、行政なの。結論からいくと。なぜならば、コミュニケーションを取っていないから。だから、おかしいんじゃないの、もう少し改善点は分かるけれども、もうちょっと丁寧に、あなた方が最初に頑張ってくださいよということを丁寧に委員長も副委員長もお話ししたんでしょう。だから、改善点を求めたんじゃない。改善する上において、あなたたちの心づもりは、自分たちの責任として、自分の責任としてこの問題を捉えていますかということを知っているんです。

だから、いいですか。町長は何を言ってもいいんですけども、ただ、1つだけ勘違いしちゃいけない、間違っちはいけないことは、自分たちがこの業者を決めたんですよ。選定したのは自分たちですよ。そこは間違いありません。皆さんが決めたんですよ。我々が決めたわけじゃないですよ、この業者は。だから、そこは地域の皆さんでもう一回ちゃんと勉強されたらいいんじゃないですかと言っているんです。

○委員長（藺部 一君） 町長。

○町長（上遠野 修君） 正確にいきますと、業者ではなくて父母会への委託ということになってまして、これはまだ私の着任前から、放課後児童クラブについては父母会が運営をし、そこに委託資金を払うというやり方でやってきたものです。また、この予算と決算の承認を……

〔「そうじゃないでしょう」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 町長がなったときに父母会がやっていたはどうでもいいです。今、分かったんでしょうと。今日。だから、今日、現在でこのペーパーが出てきて、この問題点が皆で把握したんですよ。じゃ、そもそもこれをどうするべきかを今後考えるべきなんで、情報開示もし、話し合いも皆さんがどうぞ先頭に立って頑張ってください

いと。父母会の皆さんと話し合っ。でも、父母会の皆さんがちょっと信用できないよと  
いうことで改善案をつくっているということがこの間の、前回の話では、課長から話があ  
ったわけです。ですから、その落としどころとしてはどうするの、じゃ、これは裏ページ  
になると、子供のために頑張るから、適正な会計管理と情報公開をやりますよといってい  
るわけです。そのことに対して、何を焦っているのか分からないですけども、議会在がじ  
ゃなくて、皆さんがまずスタートに立って、いつ、いかなるときも問題が起きたときに対  
応するのがそのときの現政権の人間なんです。だから、それをちゃんと心に刻んでいた  
だきながら、今後対応策を正副委員長とお話し合いられたのかと思ったら、違うんで、  
何か自分の責任じゃありませんみたいな感じになっちゃっているから、ちゃんと自分が勉  
強して受け止めてくださいといっているんです。

○委員（小坏 孝君） 山崎課長、大ちゃんのあれでいくと、父母の会が監査委員に会っ  
てくださいというお願いをされて、それで今調査中で、まだ調査が終わっていないから時  
期尚早だからと断わっている中にもかかわらず、父兄と話し合もしていないのに、こうい  
う改善点を出しちゃうなんてあなたの考えがちょっと分からないんだよな。父母の会と会  
ってくださいなんて言っていて、まだ調査が終了していないから調査を終了したら話し合  
をしましょうということをやっている最中なのよ。それなのにこういう改善点があなた方  
から出されちゃうというのは、父母の会で会ってくれなんていう話は何なのかなという。

○委員長（藺部 一君） 監査委員と私たちの立場がまた違うものがあると思うんですよ。  
もともと、この委員会を開いたのは、開放学級の一部の方が不当に通勤費を頂いていると  
いうことが発端なんです。それから始まってこういうふうになったんですけども、あ  
まり細かく言われても、当委員会としてもそこまでの権限はない。一応、私たちも努力を  
して加藤木副委員長と山崎課長と意見を交わしてこの本にまとめた。それで気に入らない  
と言われるんなら、どうしようもないですよ。

〔「いいですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） はい、どうぞ。

○委員（小坏 孝君） 私は、問題点が出た時点で、議長から調査をお願いしますという  
形で最初の原点の調査は何なのかと私は言いたいんだよ。その最初の問題点の調査が終わ  
っていないのよ。あなた方は完全に終わったかも分からないけれども、その最初の問題の  
調査が終わっていないのよ。それだからそれを言いたいんだよ。

○委員長（藺部 一君） じゃ、ちょっと現状を副委員長に見てもらった経緯があるもの  
ですから。

○委員（小坏 孝君） 現状じゃねえよ。だから、最初の問題点は何なんだといたら、  
不当に通勤費を取っていると、そういう形で話があったわけよ。それを調査が終わってい  
ないのよ、全然。それだから憤りを感じるのよ、最初の問題点を。

○委員長（藺部 一君） 実際に現状は副委員長のほうで何度か確認していただいております。

ます。

○委員（小唄 孝君） 確認しているといったって、それは、向こうに長男夫婦はいる、親もいる、それで老人ホームにデイサービスだのショートステイで週3日も預けている、そういう形で自分がこういう学童保育が休みのときはショートステイで親を預けちゃって、自分はせいせいと親を預けちゃって、自分が休みのときは介護していない。自分が休みのときには親を老人ホームに預けちゃうんだよ。それで、今度は親が1日いる火曜日にしても木曜日にしても、親が朝からデイサービスに行かないのよ。そのときは、本人は早く帰って親を面倒見ているならいいけれども、全然その兆しがないのよ。火曜日、木曜日も帰らない、11時過ぎ、これしか帰っていない。帰っている状況が私は確認されていないのよ。それで、大本は親の介護のために交通費をくださいという形で、だから介護していなかったら課長を最初からだましたんでしょということになっちゃうから、私はその原点の調査をしたい、それを言っているわけなんですよ。それが終わっていないのよ、俺にすれば。向こうに親もいるし、兄弟夫婦もいるんだから、その家族に話くらい1回くらい聞いてこなきゃ、話は終わらないでしょう。それで、本人が本当に大子から通っているんだ、なんなの、それはたまに行って泊まっているときに確認すれば泊まっていることになるでしょうけれども、親がいるんだから親にきちんと話を聞いて、娘は何時頃帰ってきますよとか、そういうきちんと帰ってくる話を親から聞いてやって、きちんとやってやらないとかかわいそうでしょうというのが、俺からすれば。その調査をさせてくださいよ、原点の。それをさせないで、こういう改善点が出ているというのが、私にすればおかしい話なのよ。大本は通勤費なのよ、俺からすれば。こういう改善のための最初の話合いではないのよ、俺からすれば。

○委員長（藺部 一君） 実際に、じゃ、加藤木さんが行っていただいているものですかから、そこらのところの説明を受けましょう。

○委員（小唄 孝君） 加藤木さんと俺が一体ではないんだよ。俺は俺なんだから。

○委員長（藺部 一君） だから、ちょっとこっちの意見として。

○委員（小唄 孝君） 意見としたって、人の意見を俺が聞くわけがないでしょうよ。俺は俺で調査をしないと物事済まねえんだよ。

○委員長（藺部 一君） 加藤木さん。

○副委員長（加藤木 直君） それでは、どこからしゃべっていいのか分からないですけども、まず初めに、ただいまの小唄さんの通勤手当の件については、この後にお話ししますけれども、今回、一応改善案ということで、これは通勤手当のことで始まった話なんですけれども、実際に少しずつ調べていったら、いやいや、これは通勤手当どころじゃないぞということで、通勤手当以外のほうが非常に問題があるなということで、出勤簿、給与の支払いについて、それから物品の購入や所得税、税金を払っているかとか、源泉を行っているかとか、監査はどういうふうに行っているんだという部分が、改善案という言葉は

使っていますけれども、実際は通常こうやるのが普通なんです。改善案でも何でもありません、これは。これは当たり前にしてやるべきことをやっていないから、一応今やっているのは駄目だよ、普通にやりなさいというのを改善案としているだけであって、いじめでも何でもなく、普通の事務的なことをやっていただきたいというのは正副委員長で、あと山崎課長と話合って、こうだよねということで決めたことなんですけれども、これは私も行政にいましたのであれですけれども、小林委員さんも元行政マンで、出勤簿でも給与の支払いについても、やはりちゃんと誰が見ても分かるような支払いの方法または足跡が残るような方法で支払いをするというのは、小林委員さん、これは当たり前のことですよね、大人の社会では。

○委員（小林祥宏君） うん。

○副委員長（加藤木 直君） それで、私は特別いじめようとしているというわけでも何でもありません。お金を稼いだらば、当然税金を払いますよねということ。これもごく普通のことですよ。何ら特別。払わなくてもいいんだというような部分でのごとがあるんだったら、それはそれであれなんですけれども、なかなか税の減免ってできないと思うんですよね。我々、会議に出てもそこから何%と引かれるわけですから。

それとあと、監査についても、これはやっぱり自分たちのやつを自分たちで監査するというのは、いかなものかなということなので、やはり担当課なり町の監査委員なりが入って本来は、監査をある程度牽制球を投げておくというのがいいのかなということで、改善案とはしてはいますけれども、これは実際の改善案じゃなくて、普通のようにやってくださいということですので、特別いじめているわけでも何でもありません、これは。

それから、小塚監査委員さんからもお話がありましたけれども、今回、通勤手当等について問題があるということで、私も何度か足を運んで、実際に通っているのかどうかというのは、本当に私の行動としては、非常にもう一人の自分がいたら本当に嫌なことをしているなというような感じでしたけれども、これも調査せないかんということで、しました。私的には、帰る時間は、非常に10時半頃だったり遅かったりはしますけれども、居住実態はあるなというのが私の調査した意見です。ただ、小塚監査委員さんのほうからもお話ありましたように、山崎課長に対して、親をこういう理由で娘さんが見たほうがいいよというような言い回しで、それで、医者からもそういうふうに言われているということで、それで実際にはそういう介護なんかはやっていないんじゃないかと。ただ、通勤手当自体について、そのまま支払う、支払わないよりも、山崎課長さんに対してそういう実際にあなたは介護をしているかしていないかというのは、いかにもやっているような理由づけをして、それをやったということのほうが、それで健全な子供の育成のためにそういううそをつくこと自体がまずいんじゃないのということを言われていると思うんです。金額的なもので通勤手当を支払う云々というのは、これは居住実態があれば近隣町村でも、水戸市なんかでも友達に聞きましたところ、やはり居住地から、それで居住地が疑わしいという場

合には、地域の民生委員さんからその証言をもらうというようなこともやっているということですので、居住実態がある程度間違いないということならば、これは問題ないのかなというふうには私自身は思っております。

またあと、通期手当については、これは支払う、支払わないは、あくまでもこれはその自治体で払わないということであればですね、これは払わなくてもいいことなので、労働基準法にはこれは抵触しないということで、労働基準法の中には通勤手当は全くないと、その項目はないということで、私もちょっと調べたところそういう感じですので。

ですから、話はまとまりませんが、今回のどういういきさつで通勤手当云々という話になったのか、それからやぶから蛇が出てきたと、手を突っ込んだらということで、違うものがいっぱい出てきてしまって、それで私は石塚開放学級にかかわらず全てのやっている5つの開放学級について、ある程度同じような方法でやっていただきたいと。これはそこを実際に口座振替でもやっているところもあるかもしれませんけれども、もしやっていればそれなりでいいし、出勤簿なんかについてももっと細かく個人ごとにやっているところもあるかもしれないし、そういうのは見てみないと分かんないし、もしやっていなければ、やはり同じような方法でどこも統一して5つの学童がやるという方向で行っていただければなということで、私は石塚と入れないでもう全体的な話でということをしたんですけども、町長は、いや、石塚だけだということであれば、なぜ石塚だけ集中するのか、石塚が邪魔なのかどうか分からないけれども。ですから、これはもう平らに、どこも同じように役場のほうで指導していただいて、同じような形でやっていただくと。ならば、ここに税理士入れていただいて、5つの所全部税理士にやってもらうというのが望ましいのかなというふうには思っています。

言葉が足りない部分もありますけれども、以上です。

○委員長（藺部 一君） 山崎課長。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 私も、一応今回の改善案は、これで別に終わりにするつもりではございませんし、先ほど加藤木委員からもありましたように、今回が一応石塚開放学級につきましては大体の調査のほうは自分の中では終わったと感じましたので、この後は、ほかの放課後児童クラブにつきましても会計状況を確認して、もし同じような問題があった場合には改善する方向で検討して、意見を含めて、一応この裏側にはそういう形でちょっと考えて書きましたんで、決して今これですぐ調査を終わりにするわけじゃなくて、今後は会計状況のほうは随時確認して、改善できるところは改善していきたいと思っておりますんで、その際には町だけじゃなくて、税理士さんとかに頼みまして、会計のほうを明確にしていきたいと思っておりますんで、その辺、ご理解のほどよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 町長。

○町長（上遠野 修君） ちょっと、逆質問みたいになってしまうんですけども、要は

会計がきれいになるということが目的なんですよね、まずは。それを担保するという事なんですよね。

○委員長（**園部 一君**） 大本は会計でしょうね。

○町長（**上遠野 修君**） そこはすごく大事なポイントで、例えば全部役場職員にしろという話になると、5つの放課後児童クラブ人員の採用から、日々の支払いの伝票を切ったりとか、それを5つのクラブ全部役場で直営でやりなさいといったら、今の福祉こども課の人員ではとてもできないんですよ。相当残業になっちゃって。それはちょっと無理だけれども、会計をきれいにするというのが目的であって、税理士を入れるとか、例えば出勤簿についてタイムカードを全クラブに入れてくださいということでタイムカードを買って、各クラブに配る。それから、監査について税理士か誰かを入れるとか、あるいは所得税について、これは源泉徴収票を発行しなくても確定申告すれば大丈夫なんですけれども、ちゃんと確定申告の時期に各クラブに通知を出して、確定申告に来てくださいねといって確定申告に来せるとかというので、会計をきれいにするという、あるいは物品について通知を発出して備品については何万円以上については事前にご相談くださいという通知を今はまだそういう通知すらなかったから、相談してもしなくてもいい状態だったので、通知を発出して物品の購入基準について各クラブに周知徹底するとか、そういうやり方であれば予算の費目の変更を伴わないのですぐできるとおおむね、比較的すぐできるんですよ。

だから、そういう目的が父母会委託というのをやめるというのが目的なのではなくて、会計をきれいにするというのが目的であれば、今言ったような方法で幾つかの通知を発出して、速やかに会計を取りあえず今年度からきれいにしていくということは可能じゃないかなと思います。

○委員長（**園部 一君**） ありがとうございます。

副委員長。

○副委員長（**加藤木 直君**） ちょっとおかしくてしょうがないんだけど、こういう事務的なことをこういうふうにする、ああいうふうにするなんて細かいことをいち町の首長がそういう提案をするって、何なんですか、あなたは。大の大人が倍も生きている山崎課長がいるじゃないか、何十年も生きている。何をやっているの、一つ一つ。そうじゃなくて、もうそれはいい。言っても直らないだろうから。

物品購入や給与の支払いとかというのが、確かに町長が言われるように、そのクラブ、クラブが振り込めばいいんですよ。振込をやれば、ちゃんと。5人、6人だから、いても。簡単に一月に1回だからできるんですよ、これは。それで、JAならJAでちゃんとJAに口座を作っていたら3万円以上だったら何百円とも安くできるので、同じJAの中で作れば。ですから、そういうふうによればいい。

それと、源泉についても、これはやはりもらったやつを個人、個人がやるんじゃないで、半行政がやっているんだから、これはもう必ず源泉出すと。源泉徴収票を。それで、税は

引いてやるというふうに、そこまでやらせないと駄目。それは課長が指示をして、同じように全部やりなさいよと言えばいいことなんだよ。できなければ、ちゃんと勉強して教えてやる。

以上。

○委員長（藺部 一君） そのほか。

小坪委員さん。

○委員（小坪 孝君） 非常に、今聞いていて、会計を正常化にするという話を伺って、今回の石塚開放学級の中で個人的な買物をしたと思われる領収書が貼り付けてあって、山崎課長、そういう領収書が貼られて会計をなされているという状況が確認されました。そういう中で、今、加藤木委員さんが言ったように、ほかの開放学級も確認しようという話になったみたいですので、おひさまあたりのは、やっぱり民間でやっている個人というか、その領収書を全部確認させていただきたい。やっぱり個人的に買物しているようなやつが領収書が貼り付けられて会計なされている状況が確認されていますので、これは大変なことだと思うんですよ。昔、キャンプ場のほうで、やっぱりこういう発覚がして、責任取って辞めていった職員もいますし、そういう形からいくと、個人的なものを買ったやつが領収書が貼られているというようなことが確認されて、私はいますので、だからそういう形でいくと、本当に事は重大だと思うんですよ。ジュース1本から金額が安いからなんていう話じゃないと思う。そういう形でやはりほかの学童保育なんかもちよっと確認したい。

○委員長（藺部 一君） 町長。

○町長（上遠野 修君） 今、会議にお茶が出ていますけれども、会議のときにお茶とか飲み物を出しますので、ジュースを買った、飲み物を買ったからこれは個人的なものにお金を使っちゃったんだと、それだけでは断定できないと思います。それはそうです。だから、ちゃんと聞いていかなきゃいけないと思いますし、小坪委員がジュース買っているから、もう流用なんだというふうに、それだけを取って言いますと必ずそうかどうか、現状には分からないと……

○委員（小坪 孝君） 町長がかばうのは分かるけれども、金曜日の夜の土日休みの金曜日の夜の10時頃に明日、学童保育は土日休みなのにそういう買物が必要なんですかといったら……

○町長（上遠野 修君） それは本人にちょっと聞いていただいて。

もう一つ言えるのは、保護者から4,000円とか5,000円とかお金を取っています。公金じゃなくて、保護者からお金を取っている分もあります。保護者から取っているお金について……

○副委員長（加藤木 直君） それはこちらに1回入れば、それは準公金なんです。

○委員（小坪 孝君） うん、そうだよ。

○副委員長（加藤木 直君） どういうふうに使ってもいいじゃない。

○委員（小唄 孝君） そうだよ。

○町長（上遠野 修君） それは、委託費の中ですから、委託費について何に充てたのかというのをきちっと分けて、これは保護者から受け取ったお金で使っていますと。これは委託費で払っていますというのをちゃんと分けるべきだと思います。そうじゃないと、じゃ、ほかの例えば文化協会とか何とか団体、補助団体いろいろ町であります。補助団体にも補助金をあげていて、例えば飲食費とか使っていますよ。それはやっぱり会計決算書を見て、飲食費は自分たちの会費から充てていますと。これについては公費から充てていますというのをきちっと何が補助金を充てていて、何が自分たちの自己費用で充てているかを明確にしたりしていますので、そこは……

○委員（小唄 孝君） そこら辺は、だから一番最後に園長先生に尋ねようと思っているのよ。何を買ったんだ、金曜日の夜の10時頃買って、土日が休みなのに1本くらい買って、学童保育で何に使うのかな、そこら辺も疑問に思っているものだから。だから、そこら辺は調査がまだ終わっていないから、父兄会とも会えない、鈴木園長先生とも話ができない、だから早く調査をしましょうと山崎課長に言っているのに、早く調査しようよ。

○町長（上遠野 修君） 保護者負担金は、町の会計に歳入で入りませんからね。それは事実関係としてちゃんと抑える必要がある。

○副委員長（加藤木 直君） 学校給食費も。

○町長（上遠野 修君） 学校給食費は、今無料ですから。

○副委員長（加藤木 直君） いや、それは今の話ですよ。前は。

○町長（上遠野 修君） 学校給食は町の直営事業ですけれども、これは委託事業なのでちゃんと分けてください。学校給食費は町の組織ですけれども、父母会は別の組織ですから、町の外の団体なんです。それはちゃんと整理理解して。

○委員（小唄 孝君） 父母会が何もやってねえからこういうことになっている。

○委員長（藺部 一君） 河原井委員。

○委員（河原井大介君） 結局、そういう細かい話はちょっと置いておいて、一番大事なことは会計をクリアにしようということですよ。

○委員長（藺部 一君） そうそう。

○委員（河原井大介君） ですよ、クリアにしよう。それはやるんですよ。どんな手段を取っても。

○町長（上遠野 修君） はい、この会議の目的が会計をクリアにするということであれば、それはできます。それは、運営方法を変える。例えば、何が補助対象経費で、何が補助対象経費じゃないのか。そういったものをはっきりとルールをつくって、周知、通知をすることで、会計をきれいにすることはできると思います。

○委員（河原井大介君） 委員長、違うんです。今の話は、課長に聞きますから。それは結構です。俺が言いたいのは、行政のマネジメンターとして、しっかり会計をやるよとい



うことは当たり前じゃないですか。何でこれ、チェック機能をやっているのが会計しかないんですよ、ポイントは。それはいいんでしょうと。要するに監査委員に協力するんですよ。それは間違いないですよ。

○委員（小塚 孝君） 何これ、委員長、みんなで集めた金は使っちゃってもいいのけ。議会でも何でも公金じゃなければ使っちゃってもいいのけ。町長の説明をちょっと、理解に苦しむんだけど。みんなで集めたやつ……

○町長（上遠野 修君） そのために父母会の監査があるんでしょう。

○副委員長（加藤木 直君） だから、父兄から集めたやつはコーラ1本でも何でもいいんですよ。喉渴いたから買って。そう言っているんだよ。

○町長（上遠野 修君） だから、父母会の総会で予算を決めて確保しているんですよ。

○委員長（藺部 一君） 河原井さん。

○委員（河原井大介君） 町長の話はよく分かりました。それはそれでいいんですけども、課長がいるので、全件課長に委任していただいて、話し合いをやりましょう。

○町長（上遠野 修君） 全件委任は無理でしょう、それは。それぞれ決裁権であるので。

○委員（河原井大介君） 町長の話している内容は、どうでもいいことなんですよ。はっきり言って。そのことよりも、この委員会の目的は会計おかしいよね。それをきちっとやる覚悟はあるんですかと聞いているんです。やるんでしょう。監査委員の協力を得て、外部団体としての監査委員さんの力も借りて、行政内部で全力で我々と一緒にやるんでしょう。会計をクリアにするんでしょう。それを言えばいいんです。

○委員長（藺部 一君） 議長。

○議長（関 誠一郎君） 今回、この委員会の原点に戻りますね。結局、会計云々は後から出てきた話であって、通勤費について本人が返したいという情報が私のところへ来た。その文書も見ている。返したいということは、やっぱり本人は非を認めたということで、その交通費を過剰に取っていたという判断だと私らは認識していますので、その辺の待遇、処遇、これをどのように考えているのか。

それと同時に、今後、これ業者委託にすべきですよ。一掃して業者委託。それと同時に、あそこを石塚開放だけ6時終わりにしているんですよ。何でほかは7時までやっていてあそこだけどうして6時までで終わりにしているのか。これはおかしい話であって……

〔「6時半」と呼ぶ者あり〕

○議長（関 誠一郎君） 6時半、ほかは7時までやっているんですよ。だから、統一するなら、会計を統一する、学童保育の営業時間を統一する。その2つと、交通費の問題で返したいということで、返してもらったのか。それと、その人の処遇、課長、聞かせて。

○委員長（藺部 一君） 山崎課長。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） ただいまの関委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、今回の支援員先生が、通勤手当を返したいと言ったのは、あくまでも自分が間違

えていて通勤手当をもらっていたというわけではなくて、結局、今回のこの騒ぎに対して非常に心を痛めておりまして、通勤手当を返せばこの問題が収束するんであれば返したいという意味からそういうふうに話ただけで、本人は今でも自分も親の介助だと認識していますし、それに、ちゃんと通っているのに返してもらってしまいますとまた別な問題が発生しますので、先ほどの河原井委員からも話がありましたように、通勤手当はあくまでも通っている通勤に対しての手当なので、理由は関係なく大子から通っているということであれば問題ないと思っております。

それと、あと一応委託のほうで、今後できれば、来年度から業者へできればいいなと個人的には思っておりますので、その辺はこれから検討してまいりたいと思います。

また、開所時間につきましては、先ほど石塚開放学級は6時半しかやっていないと申しましたが、一応、石塚開放、常北小、桂小、七会小、全部6時半ですので、その辺ちょっと誤解ないようによろしくお願いします。一応、おひさまだけは7時なんですけれども、それ以外の公設民営は全部6時半までということになっていきますので、そこはよろしくお願いします。

○議長（関 誠一郎君） ただ、預けている父兄から聞いたんだけど、6時で帰ってくれというような話をされているんですよ。統一していないんですか、今現在、あそこだけは。これは徹底してくださいよ、よく実態をつかんで。

○委員（小林祥宏君） 委員長、まとめてください、もう。時間も経過しているから。

○委員長（藺部 一君） いろいろご意見は出たんですが、通勤費については、確かにまた、今、監査役のほうもなかなか納得しないのかもしれないんですが……

○委員（小唄 孝君） 1回家族に聞いて、やはり介護のために親のところへ帰る、ああいう文書も議会に出している、娘が看ると長生きできるんだなんて、俺の家男ばかり3人だからがっかりしているのよ、文書見ちゃうと。俺は早く死にまうのかななんて。

○委員長（藺部 一君） いろいろなご意見はあると思うんですが、町のほうも一番先の通勤費については、やはり一つ加藤木副委員長が現地確認をしていただいた経緯もあるし、法的にも実際に町に申請した住所じゃなくて別なところから通っているというのが違法じゃないかという部分で、通勤費のそれが問題だと言われるかもしれないんですが、実際に通っていれば、それが正当というか、通勤費を出してもいいということになると思うんですよ。ですから、そこの部分はクリアをしたいと私は思っています。

あと、町の開放学級のお金の使い方、あとは税金の納め方、いろいろ出ている改善案の中で、今後、町のほうもしっかり指導していただければ私はいいいのかなと思うんですが、そういう中で皆様の……

〔「意見言わせてください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲美美子君） これ、私も最初からずっと気になっているんですけども、も

ともとは交通費について私たち審議してたわけですよ。だから、交通費について審議していたので、交通費については、結局じゃ、どうなったの。その交通費はチャラになっちゃったの、それとも返すの。その人の気持ちは心を今痛めているというふうなことを言っていましたけれども、そういうのを私たちは審議するというのは、計算についてこれは本当にどういう状況の中で出てきたお金なの。これは返すの、返さないの、そういう一つ一つの問題を一つ一つ解決していってもらいたいと思うんです。

それで、突然、私、さっき副委員長の加藤木さんの報告があって、初めてこの改善案というのが出てきたんだということが分かったんですけども、やっぱり今までいろいろ調査した結果、こういうことが出てきたと、一番最初に私は加藤木委員からそういう報告が欲しかったと思います。だから、この改善案とかというものを出されても、何が何だか、さっぱり私たちには分からない。そういう中で、この改善案というのは、どういうものなんだろう、どういうことでこれが出たのという、またこの改善案についても、一つ一つ、ただ課長に読まれただけでは、理解できないですよ。こんなの急に出されて。やっぱり一つ一つ審議していくというのは、本当に一つに対してどうなのかというようなことを一つ確認しながらやっていくんであって、私はまた納得をそこら辺のところは交通費の手当についてはどうなのかというようなことをまだはっきり見えていません。それが1つ。

それから、改善点というのは、これはこれだけ調査をして、役場の中でこれだけ見つかったと。こういうことをずさんなやり方をしている、こういうことが明るみになって問題点が出たから、こういう改善をしますというのは、役場と学童クラブの問題なんですよ。私たちはそれをいいかどうかを審議するということの問題で、町長にこの中に振られても困るんです。そういう問題じゃないですか。私たちは何のために何を審議しているんでしょう。分からなくなります。町長が何でここに今日出てきたのかも分かりません。何のために出てきたのかも分かりません。それに、冒頭でああいう罵声を浴びせられる理由は全く私たちにはありません。それなのに、不快な思いをさせられるということ自体が納得できません。

以上です。

○委員長（藺部 一君） 藤咲さん、罵声は誰から言われたんだっけ。

〔「傍聴者」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） それは、申し訳ないが、私のほうも傍聴があるかどうかは確認していなかったんですよ。そういう点では申し訳なく思っています。

あと、通勤費については、先ほど私も申し上げたように、捉え方はいろいろあるかもしれないですが、もともとは常北町に住んでいたんだけど、その間、お母さんのほうが具合が悪くなったから生まれたところのお母さんがいる大子から通い始まったものですから、そういう中で通勤費という話が出て支給されてきたと思うんですよ。その間、その後何年かたったものですから、そういう毎日毎日介護をしなくても済むのかなという気はす

るんですよ。そうした中で、ただ、実際的に介護のほうは10でなくなったかもしれないですが、やはりもともと大子から通っているという認識をしたものですから、通勤費は妥当かなということで私は理解をしております。

○議長（関 誠一郎君） ただ、委員長、それはちょっと誤解しているのであって、この通勤費、交通費のスタートは同じ同僚から申込みがあつて、本人の申込みじゃないからね、これは。それで、結局福祉こども課で出したのが大きなスタートの間違い。本人は出していないんですから。

○委員長（藺部 一君） だとすれば、ご本人にしてみれば、ぬれぎぬではないんですけども、そこのところは釈然としないですよ。

○議長（関 誠一郎君） だから、それも福祉こども課の責任もあるんですよ。

だから、結局、役場で、今現在、職員の中でこれに準じて支払うという話があるけれども、役場職員でそういう人いるの。友達に、結局あの人に通勤手当出してやったほうがいいんじゃないかといって出している人、いるの。

○委員長（藺部 一君） 町長。

○町長（上遠野 修君） 通勤手当の支払い自体は、父母会から鈴木先生に出されている。

〔「違う、役場職員、職員。職員でいるのか」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） それはないですけども、それは全然役場職員の話と今回の話は関係はないと思います。なぜなら、役場職員は、住民票の所在地と住居の実態のある人は、ずれている人は恐らくいないと思うんですよ。

〔「いないよ、普通」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） はい、なので、役場職員の事例とは違うのかな。

ただ、広く町民に聞いたら単身赴任の人とかいろいろな理由で住民票所在地と住居地がずれている人は、常住人口と住基人口の違いで何百人もずれていたりしますから、実際住民票の所在地と居住地がずれている人は数百人単位でいると思います。

〔「この交通費っていうのは、役場に準じて払ってるんでしょ」「住民票っていう言葉を出してくるからだめなんだよ。あくまでも、町長は居住地……」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） 通勤費は居住の実態のあるところから払うことについて、法令上問題ないというのは

〔「だから、住民票なんて言わなきゃいいんだよ」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） 居住の実態のあるところから払うということで、それは皆さん確認されたとおりです。

○委員（小塚 孝君） 何か意味が分からないね。だって、役場に準じて交通費も何も払うことになっているんでしょというの。

〔「課長が説明しろ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） 山崎君。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 通勤手当、職員の場合、申請をする際に住民票とか出したりはしておりませんし、あくまでも住んでいるところから役場までということで、通勤届とその裏に地図をつけて申出してありまして、そのときに役場の判断で、自分も前、総務課にいましたから分かりますけれども、その私がいた当時は、相手から住民票を取ったりとかそういう証明を求めたりはしておりません。本人からの届出で、どこからどこに通っているかということで、書類をもらっておりますので、そこは誤解ないようにお願いをしたいと思います。

○委員長（菌部 一君） 藤咲さん。

○委員（藤咲芙美子君） 誤解のないようにと言っても、それは筋違いなことを言っていますよ。居住地からとっているのに、何で、じゃ、私がおかしいと思うのは、通勤費というのは居住地から出したものでしょう。今回の問題になっているのは、町から出したと今言いましたけれども、町で出す必要がない、しかし町長は、支払いは父母の会だと。何かこれ、みんな筋違いなこと言っていないですか。父母の会で運営して、父母の会で会費を払って交通費を出すのであれば、父母の会の中で話し合われて、そしてきちんと出すべきなんです。何で通勤費を役場から出したんですか。そこがおかしいことじゃないですか。

○委員長（菌部 一君） 山崎君。

○福祉子ども課長（山崎栄一君） 藤咲委員のご質問にお答えしたいと思います。この通勤手当は、役場が出しているわけじゃありません。父母の会の委託料の運営費の中で出ておりまして、確かに今、藤咲委員より父母の会が運営していますので、父母の会の中で通勤手当も幾ら払いますよと決めればいいことなんですけれども、前々回、前課長の増井課長のほうで、当時、相談があつて、大子から通っていると、通勤手当を出せないかというそういうのがあつて、そのときに増井課長のほうは、当時の会計年度職員の通勤手当に準じて、じゃ、700円払いますよと。

〔「町に準じてね」と呼ぶ者あり〕

○福祉子ども課長（山崎栄一君） そう。それが町に準じてという意味ですので、ぶっちゃけて言えば、父母の会で運営しているんで通勤手当も父母の会で決めればいいことなんですけれども、そういった話が出たものですから、それが今になっているということで、あくまでも父母の会の中で運営している費用の中から出ている通勤手当で、町から支出しているわけではございませんので、そこは誤解のないようにお願いします。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○委員（小坏 孝君） 今の話からいくと、父母の会、父母の会とって、何でこういう議論が我々にさせられなきゃならないんだ。そうなっちゃうべよな。だって、何で増井課長のところ、交通費、大子から通っているから払ってやってくださいとって、増井課長は介護のためにとって許可をしたと言うのよ。その前段は、介護のために大子から通っているんですよ。それが何で本人の口から言わないで、第三者の支援の先生、部下に交通

費なんか言わせて、役場が許可したのかな。そんなの学校の先生って思うんだったら、やっぱり介護のために大子から通っている始まっていると思うのよ。だから、介護というのが確認されないで、実際的に通っているんだからいいわという話じゃなくて、やはりある程度全部調査しなきゃ駄目だよ。これは。それだったら、何で増井課長は許可したんだよ、大子。父母の会がやっている独自に何に使ったって関係ない話だっぺな。

○委員（小林祥宏君） 委員長、行政として、今後適正なるあれをやってもらいたいということでもいいんじゃないの、これ。あとは何か問題があればまたそういうあれで。

○委員（小坏 孝君） じゃ、委員長、要するに民間とかそういうやっている、領収書の支払いの状況だけ確認させてください。

○委員長（藺部 一君） はい、分かりました。

じゃ、いろいろご議論ありがとうございました。それぞれの思いはあると思うんですが、改善案というか、これを元にして町のほうでも議会のほうから指摘がされないような指導のほうをお願いをして。小坏さん。

○委員（小坏 孝君） はい、向こう確認します。兄弟、親、やはりどういう状況で介護を受けているのかどうか、それだけ確認しないとやっぱり第三者からのお話でこういう事は重大な騒ぎになっていますので、その先生にもきちんとやっぱり報告する。

○委員長（藺部 一君） ただ、それもなんて言うんですか……。

○委員（小坏 孝君） はい、調査したいと思います。

○委員長（藺部 一君） 穏やかにお願いしたいと思います。

○委員（小坏 孝君） はい。

○委員長（藺部 一君） また、この中にうたわれている開放学級のほかのところも改善ということで、直営かそういう改善、業者委託とか、そういう方法を念頭に入れて、次年度に向けて改善をしていただければ、当委員会としても大変ありがたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君） じゃ、よろしくをお願いします。

では、町長、山崎さん、退場されて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（藺部 一君） それでは、本当に長時間にわたり貴重なご意見ありがとうございました。

私のほうも、汲汲でいろいろご心配をかけたことはおわびを申し上げます。

それで、このたび、ここで決定した事項につきましては、定例会の最終日に報告したいと思いますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

あと、その他、委員の皆様方々から何かご意見ございましたらばお受けをしたいと思

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（関 誠一郎君） この最後の報告の中で、やっぱり総務民生常任委員会としては、ここにうたっているように業者委託を強く望むという文言を入れてほしいと思ひます。

○委員長（藺部 一君） そのように事務局でよろしくお願ひします。

○委員（河原井大介君） 委員長、1点だけ確認なんですけれども、今の話では、将来的には変わるかもしれないと言っていましたよね、父母会、委託先を。

○委員長（藺部 一君） 早ければ来年から変わるような話ですよ。

○副委員長（加藤木 直君） そうですね。その話しましたよね。

それを我々は別に目的にしているわけではないとは思ひますよ、それは。要は、会計処理の問題なんですけれども、その会計処理の問題について、監査委員、第三者機関として首長も言っているように、ちゃんと協力はするということははっきり言っていますよね、監査委員に対して。だから、そのことはきちっと文言に載せなきゃいけないし、現状取っていますから。それと同時に、この内容については、会計処理については、徹底的に山崎課長が確認をしていくという作業、行政的な業務としてのお仕事はされるということは明確におっしゃられましたよね。

最後に、この問題で、要は内部告発的なもので、鈴木さんという方だったんですかね、多く取っているよというのがばれちゃって、こういう問題になっているわけなんですけど、そういった事のでんまつも含めて、本来はきちっと報告すべきだろうというふうには実は思っていました。

○委員長（藺部 一君） ただ、内部告発云々は、まずいんじゃないですか。

○委員（河原井大介君） その部分はぼやかしたとしても、そういうことが発端であったというのは一つ形はつくっておかないと、何が問題か分かんなくなっちゃうところもあったものですから。

これは、要はその1つの問題で藪蛇じゃないですけれども、物すごい問題が出てきちゃって。しかも、これ、看過できない問題になっちゃっているわけですよ、もう既に。

○委員長（藺部 一君） ただ、我々副議長、やっぱり、議会で垂れ込みあったから取り上げたと言われると、委員会としては面目はないと思ひます。

○委員（河原井大介君） 委員長、垂れ込みは別にいいんです。結果的にこういった問題が出てきてしまったことが問題だという確認だけはしておかないとまずいですよねということ。先ほど、調査をすと言ったので。

○委員長（藺部 一君） 調査をすというのは、ほかの残りの開放学級の会計を監査委員として見ていただくということで、そういう中で問題があれば、またここで議論をするか、そういうことになろうと思ひますので、そういうことでいいですか。

○委員（河原井大介君） そのほうさえきちっと報告できればいいんじゃないですか、まずは。

○委員長（藺部 一君）　　そういうことで、議会のほうで報告をしたいと思います。

あと、次に、総務民生常任委員会の研修についてをお諮りをしたいと思うんです。

コロナも随分と収束しております。できるだけ通常の生活に戻し、経済を回していくということも必要であると思います。つきましては、年も迫っている中ではあるんですが、研修を実施したいと思っております。教育産業常任委員長と打合せをしております、合同で行うということで、今、私、話をさせていただいていますが、そういう点、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君）　　異議なしということでございますので、後は、三村委員長と相談し、事務局のほうとお願いをしながら実施していきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員（小林祥宏君）　　研修は分かりますが、この時期に来て、今まで、これから12月になる、そういう期間の日程的にできるのか、これ。選挙も近いし。

○委員長（藺部 一君）　　局長。

○議会事務局長（阿久津雅志君）　　小林委員のご発言のとおり、もう来年は選挙ということで、日程はもう12月22、23か23、24にピンポイントでここしかないと思われまして、このチャンスを逃すとほぼ不可能かなとは考えております。

12月になりますと、どこの市町村も議会をやっている状態で、受入れは勘弁してくれという状況がございます。ですので、大子さん、大洗町さんなんかでもそういうことを言っていましたので、うちも津波の復興、復旧状態を確認するということで、現地もう10年たちますから、復旧、復興状態を確認するということで、それはボランティアで向こうが対応してくださりますので、それをちょっと考えてございます。まだ決定ではございませんが、一応それを案で。

○委員（小林祥宏君）　　分かりました。

○委員長（藺部 一君）　　じゃ、そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藺部 一君）　　じゃ、以上で協議を終了いたします。

---

## 閉　　会

○委員長（藺部 一君）　　ここで、閉会に当たりまして、加藤木副委員長よりご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副委員長（加藤木 直君）　　大変ご苦勞さまでございました。

冒頭、ちょっといろんなことがありまして、ばたばたしましたけれども、無事会議終了することができました。ありがとうございます。



それで、今回決定した件について、これは最終日に委員長のほうで報告をしていただくということになりますけれども、そのほかの4つの学童につきましては、この5つの項目、出勤簿から監査まで、これについては現在どういう風に行われているのかという部分も課長のほうからも聞き取りとかいろいろをしまして、こういったものも最終的にはいい方向にしていきたいと思いますので、ご協力をいただきたいと思います。

以上でございます。大変ご苦労さまでございました。

午後 5時20分閉会